第４回那智勝浦町学校のあり方検討委員会　議事録

〇日　時　　令和７年２月２８日（金）１９：００～２０：１０

〇会　場　　那智勝浦町教育センター　２階　大会議室

〇委員名簿　　那智勝浦町学校のあり方検討委員会委員（１２人）（敬称略・５０音順）
赤岡　誠（学校運営協議会委員・宇久井小学校）
浦　勝良（学校運営協議会委員・色川小中学校）
大江清一（有識者・教育行政経験者）
岡本美智子（学校運営協議会委員・太田小学校）
尾鷲愛子（学校運営協議会委員・下里中学校）
貝岐直哉（学校運営協議会委員・那智中学校）
串　俊男（有識者・区長連合会会長）
下原陽子（有識者・町連合ＰＴＡ会長）
土佐修平（学校運営協議会委員・勝浦小学校）
古田桂造（学校運営協議会委員・市野々小学校）
安井常正（学校運営協議会委員・宇久井中学校）
米倉敏郎（学校運営協議会委員・下里小学校）

〇出席者　　委員　１１人（欠席：古田委員）
事務局　３人（教育次長 中村崇、企画員 尾﨑元博、企画員 寺地強）

〇議　事　　１　開会
２　議事
（１）事務局説明
①第３回検討委員会会議録内容の確認
②答申（案）について
（２）協議
（３）次回会議の日程について
（４）その他
３　閉会

１　開会

２　議事

（１）事務局説明

〇委員長

- 初めに事務局より説明を願う。

〇事務局

- 本日、４回目ということで前回まで協議した内容をもとに、答申案を作成した。そちらを中心に協議願いたい。
- 先に配付の資料には、第３回の議事録と答申案を同封したが、第１回、第２回の公表についても、時期的に中途半端になっており、こちらの案として、最終的にその答申を出す際、第１回から最終までの公表用議事録を合わせて公表しようと考えているがいかがか。

〇委員長

- この公表用の議事録で、意見があればということか。

〇事務局

- そうだ。

〇委員長

- それでよいか。

〇委員　それでよい。

〇事務局

- 答申案についてご説明させていただく。目次に構成を記している。
- 「１．はじめに」というところで、今回検討委員会をつくるに至った経緯等を記載している。次に、「２．那智勝浦町立小・中学校の現状」「３．審議経過」。次に、「４．審議結果」。それ以降は、今回添付していないが、既に配付済みの資料を「資料編」という形で、諮問書と合わせて添付するような形にしたいと考えている。構成はこういう形でいきたい。
- 「１．はじめに」という部分の記載内容では、人口減少が進む中で、県や国から適正規模・適正配置の指針が出されている。令和に入り、中央教育審議会より、人口動態を踏まえた学校運営や学校施設のあり方についての検討の必要性が示されている。本町のこれまでの学校統合の経緯なども記載する中で、これまではそれぞれの地域と協議を進めてきたが、今回、国等より示された指針等もあるため、一度、町全体での協議の必要性というところを書いている。そのことで本会の設置に至ったという経緯のところを記している。
- 「２．町立小・中学校の現状」では、現在の各学校の児童生徒数を資料４から引用し、地域によって学校規模も違い、学習環境も異なるというところを記載している。また、今後の見込みとして、令和 12 年度の予測値が児童数で 39.4%、生徒数で 12.9%減少することが見込まれることを課題として書いている。
- 「３．審議経過」では、10 月 1 日に検討委員会を設置し、有識者３名、各学校運営協議会委員９名に委員を委嘱し、10 月 21 日には、第 1 回検討委員会を開催したこと、諮問書の交付が行われ、令和７年３月までに５回の検討委員会を開催したこと、答申を行うこととなったこと等が書かれている。その下には学校のあり方検討委員会の委員名簿として、委員の氏名前を五十音順で掲載している。
- 次のページの検討委員会の開催結果というところでは、これまでの開催日時、会場、開催内容を記載している。
- 「４．審議結果」として、これまで検討した内容をもとに記載してある。まず、諮問内容が「小・中学校における児童生徒の望ましい学校のあり方」という幅広い諮問内容だったが、それに対し「地域にとっての学校のあり方」「子どもたちにとっての学校のあり方」の二つの

視点から協議を始めたことを書いている。グループワーク等を行う中で、「地域にとっての学校」については、地域の活性化に必要なものであり、地域に大きな役割を果たす施設ということで、共通の認識を持っている点を記載している。一方で、「子どもたちにとっての学校」についても、共通の思いとしては、毎日、児童生徒が通いたいと思うような楽しい場所であってほしいという意見を頂いた。その中で、学校は知識の習得だけでなく、様々な人と関わる中で協調性や社会性を身につける体験等を通じて人格形成する重要な場所、こういった意見が出ていた。

- 今現在の教育というところを見ますと、社会情勢の変化とともに、答えを教えられる教育から、子供たちが自分たちで学び取っていくような教育方針の変化というところも話題に出ています。その中で、学校規模に焦点をあてると、地域によって環境が異なり、それぞれの学校でメリット、デメリットとしてどういったものがあるかということも協議して頂いた。
- 一方、児童生徒数の今後更なる減少が進んでいく中で、適正規模・適正配置についても議論が必要ではないか、その議論については、やはり「学校の主役はこども」という中で、そのこどもに一番近い存在である保護者を中心に協議を今後も継続していくというところで、最終的にはまとめさせていただいた。　こちらを案として提案し、意見を頂きたい。

（2）協議

〇委員長

- 事務局から説明があったように、答申案ですが、既にお目通しのこととは思うが、意見、提案等はあるか。

〇委員

- 結論的な「審議結果から」というところで、「教育委員会主導のもと」となっているが、設置者は「町」になるのか。

〇事務局

- そうだ。

〇委員

- 諮問を受けたのは教育委員会からで、答申はあくまで教育委員会に対して諮問すればよいが、設置者は市町村になっている。教育委員会主導というのはもちろん大事なことだが、表現として「設置者」が良いか、「町当局」が良いか、そこと強力な連携というか、その辺りの表現はあると思うが、あくまで諮問は教育委員会から受けたわけなので、これで良いか、そのあたりを聞きたい。

〇事務局

- 前回の話の中で、「教育委員会が提案等、主導で行う」ということが我々の中で響いた。ただ、地域の中での学校というところに関しても、町の政策も絡んでくる部分であるので、委員から意見があったように「町当局と連携」という言葉を入れてもよいか。

〇委員

- この議論の中では、その話はでなかった。「町当局と連携を取って」という意見は出なかった。

〇委員長

- 先ほどの委員の発言にあったように「町」という形になるだろうが、我々では、どちらがよいかわかりにくいが、こういう文言について、経験上、知っている者はいるか。

〇事務局

- 教育委員会から出しているものなので、まずは「教育委員会」になってくると思うが、そこに追加した表現になると思う。

〇委員

- あくまで主導は教育委員会なので「当局と連携」が良いか。「連携」という言葉がふさわしいか、少しわかりにくい、その点だけである。

〇委員長

- 少し難しい感じはするが、意見はないか。

〇委員

- 町立だから義務教育だからとい理由で、「町と連携」という言葉が必要なのかどうかはわからないが、審議の結果ということなので、「教育委員会主導のもと」でも良いのではないかと思う。

〇委員長

- これは、「正解」とか「正解ではない」等ではない。

〇委員

- 原案としてはこれで良いと思う。

〇委員長

- 委員の意見はどうか。

〇委員

- 各課と同じように、「教育委員会」という文言も「町」の下に並ぶわけである。

〇委員長

- 「独立している」ということで間違いないか。

〇事務局

- そうだ。町長部局と別だが、開設者という話になると町当局ということになる。

〇委員

- 今まで国や県から出された資料でも、「公共施設の共同利用」や、「財政的な部分を加味して」というのは、これまで、出てきたが。

〇委員

- 両方入れるとおかしな話にならないか。

〇委員

- 今回は教育委員会主導、これはこれで良いと思う。「連携して」と入れるのならば。言葉として「連携」で良いのかどうかということはあるが。

〇委員長

- その後、「保護者を中心とした」という言葉のところは、「教育委員会主導とする」のほうが良いと思うがいかがか。

〇委員

- こちらは事務局に任せる。

〇委員長

- それでよろしいか。

〇委員

- 一番最後の部分だが、「保護者・学校を中心とした議論の継続を求めるものである」ということだが、「保護者・学校」はわかるが、議論の継続には、今後、地域が入っての議論にはならないということか。

〇委員長

- あくまで私見だが、これまでの議論では、まず保護者と学校で話し合い、その後話が進めば地域も含めて協議するというように自分は受け取っている。もちろん地域住民も大事である。一緒に議論を進めていかないといけないという地域があれば、地域も含めてになると思うが。まずは保護者と学校を中心に話を進めていけばと自分は受け取っていたが、どうか。

〇委員

- 自分もそう捉えている。

〇事務局

- 学校運営協議会の委員の中には、地区代表の方もいるので、そういう意味も踏まえた上で「保護者」・「学校」という書き方をしている。

〇委員

- 先日、自分たちの学校で運営協議会があり、運営協議会委員の中にも保護者がいる。その方に「学校のあり方」について、個人的な見解としてでも構わないという前提で意見を募ったが、五分五分という意見であった。やはり、子供のことを考えると、「規模の大きなところの方が切磋琢磨できる」、「仲間と様々なことを共有できる」ということで、「人数が多いほうがいい」という思いもあることがわかった。一方で、地域としては、学校がなくなったら、地域が本当に疲弊してしまうということで、どちらが良いかということに関しては五分五分というような話だった。したがって保護者の方の中でも様々な意見があると思う。それをどうまとめていくかは、かなりの難題だと思う。協議・議論の継続、これは本当に今後、回を重ねて頂きたいと思う。

〇委員

- どの地域でも学校が地域にとって、重要な「触れ合いの場」、「こどもたちと地域住民が交流する場」、そういうところはどの地域でも同じだと思う。だが、こどものことを考え、こどもにとって学校はどういうところであるべきか、やはり主役はこどもになろうかと思う。「こども中心の学校生活」ということをまず考え、前回も「地域はその後に付いていく」というような話だった。

〇事務局

- もちろん地域としての意見はここにも掲載している。ただし、こどもが主役であるという前提で、まずは保護者の意見を聞くということで、学校運営協議会を中心に説明をさせてもらうところをスタートと考えているが。

〇委員長

- 参会者はどうか。

〇委員

- 「学校のあり方検討委員会」は、今年度で５回計画されているが、これは続行していくものなのか。

〇事務局

- 答申が出れば３月で、一旦これはこれで終了である。それに基づき、今度はまた教育委員会が次のステップに移るという流れになる。

〇委員長

- 委員の意見にあった「地域」というような文言を組込むほうが良いか。それとも、このままで良いか。

〇委員

- 今後、議論を進めていくにしても、まずはこどもを学校に通わせている、これから通わせる保護者の意見があり、それをもとに学校の今後、地域をどう絡ませるかもそうであるし、まとめるか・まとめないかも別だが、まず保護者として「教育を受けさせていく」、「こどもを育てていく」うえで、どういう学校にしていきたいかという生の声を聞きたい。そうなると、この表現で良いと思う。

〇委員

- この表現が表すものは、今回で終わりで次のステップに進めるではなくて、今回のやり方では結局何も話にならなかったということではないか。だから、やり方を変えて保護者と学校を中心としたメンバーになり、また町全体であり方の検討を進めていくのかと思ったが、そうではないのか。

〇事務局

- 町全体でこのような話をする機会が過去にはなかった。その中でこの話があり、事務局側から議論のテーマとして二つの視点を設定し、協議いただいた。その中でこどもが一番の主役だというところから、「保護者の意見をもとに、もっと話をしないといけない」というところで協議を進めた。委員の意見にあった「個別最適な学び」等について深くは議論できていないが、今後も最適な学びは何かを考えていく中では、保護者中心にまずは話していくべきではないかと。それはそれで結論となったと我々は受け取っているが。

〇委員

- 町全体での議論は今回初めての試みであった。「今後こういう話合いは必要ない」という考えに対して、自分自身は「必要だ」と考えており、「これで終わりで良いのか」という思いがある。もちろん各学校運営協議会等へ教育委員会も行き、町の財政チーム等も参加し、地域ごとにワークショップする等して、意見を吸い上げ、こういった場で専門的な方や保護者、地域住民も交えて、町全体として学校のあり方を検討していくべきだと思う。

〇事務局

- 各地域でお話した結果を踏まえてということか。

〇委員

- そうだ。今回もそういった意見があれば、もっと違う話ができたのではないか。アンケートの実施や、それを踏まえた上で意見を揉むべきだったという話が前回あった。今年度を区切りとした答申としては、「継続が必要である」、「継続を求める」ということにあると思っていたが。

〇委員長

- それを入れた方が良いと。

〇委員

- 「捉え方として」である。

〇委員

- 自分も今回をきっかけに継続するものかと思っていたが、「こどもが主役」ということなので、教育委員会が各地域の学校へ出向き、保護者から意見を吸い上げ、それらをもとに、またこういう会議や検討会を開くという形になるかと思っていたが。

〇事務局

- 今回の会は３月までなので、このメンバーでの協議は一旦終わりだが、次の段階として我々事務局が各地域で説明し、それを踏まえ、必要であれば行うということになると思う。ただし、来年度の予算設定を行っていないため、一旦は教育委員会で動くような形で行い、その後、次の段階を考えたいと考えている。

〇委員長

- 先ほどの話のように、「今後続けて」というのは、「このまま続けて来年度も」という意味ではなく、各学校の意見が集まった後、事務局の説明の通り、委員会が設置され、来年になるか、再来年になるかわからないが、続けていかなければいけないことだと思う。今後、ますます児童生徒数が減少してくのは間違いない。そういった点で議論継続必要性はあると思うが、この答申に関してはこのような形でまとめたい。ただし、先ほどあったように文言の変更や修正は必要かしれない。メンバーも変わるかもしれないし、よく似たメンバーになるかもしれないが、いずれはそういう形で、議論が必要なのは確かである。この答申に関して、手を加える必要があるのかという点についてはどうか。

〇委員

- ４番の「審議結果」の最後に、「教育委員会が各地域の学校へ出かけ、保護者の意見を吸い上げ、また必要ならば検討会を開く」という文言が必要かなと私は思ったが。

〇委員

- 少しうがった見方をすると、「統廃合を検討する場ではない」と言いつつ、統廃合の話が多く、今回も最終的に学校規模に焦点を当てた答申になっており、この答申を最後に、「地域で話し合い、次に進める」というのは、結局、学校の統廃合の話を進めていくと捉えられても仕方ないのかなと思う。

〇委員長

- この委員会ができたのは、人口減少の推移が大前提なので、今後、この那智勝浦町がどうなっていくのかということについての意見が集まったと思っている。「統合しなければいけない」、「統合が必要ではない」というのは、結論からすると、「地域の保護者・学校と話をしてください」という答申案になるわけだが、統合に関しての話にはなると思う。

〇委員

- 「学校のあり方」、「生徒の個別最適な学び」、「協働的な学び」を実現するための手段として、「学力の保障ができない」、「だから統廃合があるのではないか」ということが手段の一つに過ぎなかったはずである。その辺がやはり議論が足りないので継続していくべきだと思う。

〇委員長

- 先ほども言ったように、今後も集まる必要はあると思う。

〇事務局

- 今の話の中で、「町当局」という部分があったが、当然、協議の先には教育委員会が関わっていかなければならない話なので、原文のままでも良いのではないかという意見もあった。教育委員会からの諮問というところで、原文のままでも良いかと思うが、それは参会者の意見で決めたい。

〇委員長

- 参会者の意見はどうか。

〇委員

- 自分が提案した「町当局」というのは削除を願う。参会者にもその部分を理解しておいてもらうほうがいいという思いもあった上での意見であった。

〇委員

- 自分もこの答申案で良いとは思うが、この答申後、どのような形で学校のあり方を協議していくのかというところで、各地区の保護者の方々がどのような思いを持っているのかを、引き延ばしせず、各地区へ足を運ぶ、保護者会や育友会で協議する、アンケートを取る等、そういう形の中で、保護者の思いを、教育委員会がある程度集約し、次回のあり方委員会を開催するような進め方でやっていただきたいと思う。

〇委員

- 最後の文言に、「町教育委員会主導のもと、保護者・学校を中心とした議論の継続を求めるものとする」と記載されているので、それはそれで良いかと思う。

〇事務局

- 繰り返しになるが、学校運営協議会があるので、まずはそこで協議し、その後、保護者に広げる等、段階を踏んではどうかと事務局内で話をしているところである。

〇委員長

- この形で良いか。先程の意見にあったように、今後の方向性、例えば「来年度以降、どういうときに集まる必要があるのか」といった部分は、メンバーも変わる可能性はあるが、次回の委員会で改めて図ってはどうか。

〇委員

- あり方の検討会は必要だと思う。

〇委員長

- タイミングだと思う。この会を続けていくのか、それとも数年後に再度実施するのか、そういうような話も次回にできればと思う。最終は３月ということなので、その際にできれば良いかと思う。この後、そういった辺りの意見があれば発言してもらえば良いが、３月の最後の委員会までに案を出してもらえたら良いと思う。

〇事務局

- 協議の中で、我々が考えている次のステップ、さらにその先には、その結果をもとに皆で集まって話す必要があるのではないかと思う。それはこの議事録の中で残ることなので、次のステップについては、また改めて時期を見て考えたいと思っている。

〇委員長

- 答申案全体を通して、意見は無いか。次回の予定では、この答申案はそのままか。どういう形になるのか。

〇事務局

- これで問題なければ、次回、再度、内容を確認する。本日はこれで問題ないということだったので、再度確認し、それをもって答申として提出するような形でよろしいか。

〇委員長

- 事務局より説明があったように、そういう形でさせていただいてよろしいでしょうか。

〇委員

- （委員から特に意見出ず。）

（４）その他

〇委員

- 自分の学校では、前回の会議の後に学校運営協議会があり、執行部の役員会も行った。学校運営協議会の中で、委員から話をし、「あり方委員会」の中で、「保護者、学校の意見を聞きたい」という話が出たことを伝え、執行部の委員、校長、教頭にこの話をおろした。執行部の中での意見も様々で、「遠隔から来るほうが良い」、「小さいほうが良い」、「大きいほうが良い」等、様々な意見があった。「どちらがよいか」というイエス・ノーのアンケートではなく、意識調査のような方法で、保護者に問いたいという意見が出た。合わせて子どもたちにも意見を聞くと、本音が聞けるのではないかと、執行部の会議で話した。来年度以降に、そういうものを吸い上げ、執行部や育友会で別の会議を設け、多様な意見が聞けたら良いという話になった。

〇委員長

- ただ今、保護者の立場から意見を頂いた。こういった議論を今後、各学校で行い、意見を積み上げ、教育委員会のほうでまとめてもらい、周知していただければと思う。

〇委員

- 答申案の話に戻るが、審議経過の中では学校規模の話が中心だったと思う。学校の統廃合については、校区単位で話を戻して教育委員会主導のもと、保護者・学校を交えて話をするべきだという話だったように思う。「学校のあり方」、「児童の学びの最適化」のような部分の検討については、また別に話し合いが必要ではないかと思う。したがって、答申書の書き方についても、学校規模については校区に戻して議論してもらい、議論をすべき話で、「学校のあり方」については「今後も議論の継続が必要である」等、二段構えの書き方が良いのではないかと思う。「方向を変えて」ということになると思うが。

〇委員

- タイトルは「小・中学校における児童・生徒の望ましい学校環境のあり方」である。それを考えていくと、「学校規模に焦点をあてると、それぞれにメリット・デメリットが存在するが、今後更なる児童・生徒数の減少が予測される中で、地域の実情に応じ適正規模・適正配置についての議論も必要」というのが答えということである。「学校環境のあり方」に対しての答えがこのようになっている。

〇委員

- そうだ。

〇委員

- だとするなら、委員の発言の部分は、このタイトル自体からいけば、また別のことにならないか。

〇委員

- 別の議論があるべきだと思う。例えば、「シュタイナー教育」や「モンテッソーリ教育」「イエナプラン」といった、今までに選択肢になかった「オルタナティブな教育」というものの必要性についての意見も出てくるだろう。
- 以前、「環境」と「経済」と「社会」の三つのグループにわかれ、議論を行ったことがあった。「社会」のグループに教員もおり、保護者の話題に一番上がったのが「学校のあり方」であった。「今の学校のあり方でいいわけがない」、「どういう学校が良いのだろう」といった部分が一番盛り上がった。その中で、「今後の町のために学校の改革をしていってほしい」、といった話があった。「町全体としてそういう議論ができる町が良い」、「そういう議論の場をもっと持っていくべきだ」という意見は、そのときもあった。この会が今回立ち上がったが、初めての話し合いの機会だったため、なかなかうまく話が進まなかったと思う

〇委員

- 具体的にその「学校のあり方」はどう捉えた「あり方」なのか。

〇委員

- 具体的には、「教師と保護者がもっと話せる場があればいい」等である。

〇委員

- それはどちらかと言えば「ソフト面」の話である。ここに書いてる「学校環境のあり方」における「学校環境」というのは、ソフト面、ハード面のどちらを指すのか。ハード面だとするならば、ここに書いている「適正規模」、「適正配置」が答えになってくるだろう。ソフト面のことなら、委員の発言を踏まえるならば「教育方針」的なものである。教育の中身の話である。

〇委員

- そういうのはまた文科省や県から通達等が出てくるであろう。

〇委員長

- 現状では、人口減少という問題が大前提である。この人口減少がこどもたちにどのような影響を与えるのか。例えば、ここでは何度も話題になっているが、「教育格差が起こらないのか」といった点である。ただし、教育方針とったところに関しては、また少し別ではないかと自分は捉えている。

〇委員

- 今回、答えとして求める上で、「適正規模」、「適正配置」についての議論をしていくことが望ましいのか。

〇委員長

- そう捉えている。

〇委員

- 委員の発言はもっともな話だと思う。審議会でもそのような意見が出てきている。

〇委員長

- 委員の言う「教育方針の今後」というのも当然、理解できるが、この場で話し合ってきた流れの中では、前者の「適正規模」、「適正配置」のことだと捉えて協議を進めていると思っていたが。

〇委員

- その流れが「統廃合ではない」と言いつつ、統廃合の流れに乗って話を進めてしまっているので、せっかくこの会ができたのにもったいないと思う。

〇委員長

- 統廃合も考えないといけないが、今回、大事なのは、その地区の住民の声を聞き、それぞれの地区で話し合いを進めていくという答えである。先ほどもあったように、今後もこのような議論の場が必要ではないかということではないか。

〇委員

- したがって、学校規模についてはこの答申で行い、「あり方」については「別角度からの議論が必要である」というのはどうか。

〇委員長

- そういう考えを持つのは当然、必要だが、また「別の話し合いの場で」という形になってくるだろう。様々な意見があり、そういった様々な方向からの意見が大切なのは確かである。

〇委員

- 「学校環境のあり方」についてであれば、この答申案でよいかと思う。教育関係者や生徒、保護者、また教師等も含め、議論する場があって当然だと思うし、それはまた、今後、別途で話し合っていく必要があろうかと思う。

〇委員

- 様々な意見を聞くことができ、今回の委員会に出てよかったと思うが、やはり常にあるのは、多様なメンバーで答えを出すのは難しかったということである。

〇委員長

- 保護者としての立場もかなり違うので、現状についてわからないことが多い。それでもたくさんの世代の意見や、地区それぞれの考えもあるので、やはり、この委員会は必要だったし、今後も必要だと思う。

〇委員

- 年齢も様々で、様々な意見があって当然だと思う。統合を経験した人たちの意見もあると思うし、未経験の人には違った面から見た意見もあろうかと思う。「地域の大切さ」も十分伝えたいが、言い出したらきりがないということはある。

〇委員長

- 本当に難しい問題である。ソフト面、ハード面も合わせて大変な時代だと思う。だが、それをこのような集まりで話し合うことも大事なことだと思う。

〇委員

- 今、育友会で総会等、保護者が集まる機会はないのか。

〇委員

- 自分の地域の学校では、コロナ禍以降、昨年、やっと総会ができた状態である。コロナ禍では書面議決にて総会は終わりとしていたので、自分が執行部の中に入ってから、参集する形で、意見交換等ができたのは昨年度からである。

〇委員

- 保護者は集まったのか。

〇委員

- ３分の１に満たない程度であった。出席率の低さについても執行部の会議で出たが、授業参観と抱き合わせ平日の昼間開催する等の保護者が参加してもらえる方法を考えないといけない。働いている方が多く、仕事を休んで出向いていくというのはなかなか難しいということが課題として出た。

〇委員

- 学校も日程調整の際に授業参観、個人面談を合わせる等の工夫を検討しているが、総会の時間帯だけ参加しないという家庭が多いとは聞いている。自分たちが子育てをしているときは皆、総会には出席していた。今はそうではないと聞き、なぜかと疑問に思っていた。

〇委員

- 自分も、育友会の執行役員になるまでは「自分たち保護者の声は学校には届かない」、「教育委員会や学校が中心になり、全てが決まっていく」という感覚である。自分がこのような会議に出席したり、役を持ったりしたことで、「保護者の声」も聞けるし、「保護者の声も届くのだ」ということもわかるようになったが、会議でも、「どうせ決まっていることを言うだけではないか」という感覚の保護者の方が多いのは、自分が役を持ってみてわかる。
- 講演会をしても出向いてくれる保護者の方というのは、いつも決まった顔ぶれであるように思う。保護者の参加を促すことについては、先日の議題でもあった。子どもとのレクレーションを入れる等、学校開放の工夫により保護者の参加を促せるのではないか。会議に参加している間のこどもの預かりについての意見が多いようである。先日も学級懇談会の際、低学年については図書室で担当者が付き預かるが、それ以外は預からないよというスタンスだった。こどもと一緒に帰らないと家が開いていない。塾の迎えもある。懇談の間、運動場で宿題をしていたこどももいた。その辺りは学校も工夫して子どもたちに会議室で DVD 見せてあげる等、保護者が懇談に参加できるような環境を整えるも必要だろう。祖父母と同居していない、核家族が多く、預かってくれる家庭がいないのではないかと思う。時代の変化もあるとは思う。

３　閉会

（３）次回会議の日程について

３月２１日（金）１９：００　那智勝浦町教育センター　大会議室にて開催